【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年10月14日

【中間会計期間】 第68期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】株式会社ワールド【英訳名】WORLD CO., LTD.

【電話番号】 0FFICE 070-1256-0671

【事務連絡者氏名】取締役 副社長執行役員 中 林 恵 ー【最寄りの連絡場所】兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1

【電話番号】 OFFICE 070-1256-0671

【事務連絡者氏名】 取締役 副社長執行役員 中 林 恵 一

【縦覧に供する場所】 株式会社ワールド(東京支店)

(東京都港区北青山三丁目5番10号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		国際会計基準					
		第67期 中間連結会計期間		¢	第68期 中間連結会計期間		第67期
会計期間		自至	2024年3月1日 2024年8月31日	自至	2025年3月1日 2025年8月31日	自 至	2024年3月1日 2025年2月28日
売上収益	(百万円)		110,113		136,916		225,658
営業利益	(百万円)		7,890		9,317		16,742
中間 (当期) 利益 (親会社の所有者に帰属)	(百万円)		4,669		5,640		11,051
中間(当期)包括利益 (親会社の所有者に帰属)	(百万円)		4,631		5,123		11,021
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)		80,502		84,906		81,200
資産合計	(百万円)		236,002		263,845		273,826
基本的1株当たり中間(当期) 利益(親会社の所有者に帰属)	(円)		132.89		165.47		317.58
希薄化後1株当たり中間(当期)利益(親会社の所有者に帰属)	(円)		132.89		165.47		317.58
親会社の所有者に帰属する持分比率	(%)		34.11		32.18		29.65
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)		15,745		9,741		31,992
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)		1,766		3,425		10,262
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)		15,477		14,844		20,755
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(百万円)		19,282		13,308		21,748

- (注) 1 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。
 - 2 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務 諸表に基づいております。
 - 3 第67期の企業結合について暫定的な会計処理を行っておりましたが、当中間連結会計期間においても、引き 続き暫定的な会計処理を行っております。第67期に係る各数値について、直近での入手可能で合理的な情報 に基づく取得原価の配分の見直しを行った影響を反映しております。
 - 4 第67期中間連結会計期間及び第67期において、基本的1株当たり中間(当期)利益は、親会社の普通株主に 帰属しない金額(その他資本性金融商品の所有者に帰属する金額)を考慮しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当中間連結会計期間(2025年3月1日~2025年8月31日)の経営成績は、売上収益が1,369億16百万円(前年同期比24.3%増)、コア営業利益が83億3百万円(同3.4%増)、営業利益が93億17百万円(同18.1%増)、税引前中間利益が84億1百万円(同14.3%増)、親会社の所有者に帰属する中間利益は56億40百万円(同20.8%増)と増収増益でした。

当連結会計年度は、2023年5月8日に公表した中期経営計画「PLAN-W」の最終年度3年目としての総仕上げと同時に、「次なる挑戦」となる次期中期経営計画に向けた準備を進めております。

この度の決算は、当社が推進する事業ポートフォリオ改革の成果と、次なる成長に向けた課題が明確になった半期であったと総括しております。具体的には、ブランド事業において、一部アパレルブランドの春夏商戦での販売苦戦が響いたうえ、前年の反省を受けて準備して臨んだ暑秋において夏物からの商品切り替えの遅延も招くこととなり、本業の稼ぐ力であるコア営業利益が計画未達となりました。これは、気候変動への対応やMD設計の精度、生販コントロールに質・量両面で課題を残したものと真摯に受け止めております。

一方で、プラットフォーム事業が2025年2月末に連結加入したエムシーファッション㈱の貢献等により大幅な増益を達成したほか、デジタル事業も安定的に収益へ貢献しました。この結果、アパレルブランド事業の不振をライフスタイルブランドも加えた非アパレル事業が力強く補い、グループ全体としてコア営業利益段階以下全ての損益段階で前年同期比での増益を確保いたしました。これは、特定の事業環境の変化に左右されにくい、強靭な収益構造への転換が進んでいることの証左であると認識しております。

また、共同支配企業の子会社である㈱ライトオンの順調な再建等を背景にオプション価値の評価益を一時収益として計上したことなどから、営業利益以下の利益段階全てが前年同期比2桁増となって計画も達成しました。加えて、株式交換の手法でナルミヤ・インターナショナル㈱を2025年10月1日付で完全子会社化し、非支配持分への利益流出の停止効果を見込める状態になりました。そして財務面では、株主資本コスト(COE)の低減という財務・資本戦略上の重要な目標を達成し、今後の成長投資を加速させるための基盤が整いました。

結果として、当中間連結会計期間は、中期経営計画「PLAN-W」の最終年度として、通期計画の達成に向けた課題に取り組むとともに、「次なる挑戦」である次期中期経営計画の策定を本格化させる重要な期間となりました。

セグメント別の状況は次のとおりです。

ブランド事業

ブランド事業においては、あるべきブランドポートフォリオ戦略の完遂にむけて、ブランド事業セグメント全体最適の視点で成長性と収益性のバランスが取れた持続的成長を追求しております。

百貨店を中心に展開するミドルアッパーブランドは、ブランドらしく差別化された高付加価値な商品開発を行うほか、世界的な物価上昇や急激な為替変動に左右されないよう、自社工場体制を垂直統合して国産回帰を図っております。また、お客様との強いつながりを構築するため、マルチチャネル化やOMO (Online Merges with Offline) 戦略を進め、様々なプロトタイプ開発・出店を通じて新たな成長の創造に取り組んでおります。

ショッピングセンターを中心に展開するミドルロワーブランドにおいては、前連結会計年度の期首に商品調達 部隊の垂直統合を行い、更なる直貿化の推進による原価率低減や価格競争力の強化に努めております。また、ミ ドルロワーブランド事業子会社の一社統合のスケール活用やノウハウ共有によって、店舗運営の改良や店舗開発 などの強化にも取り組んでおります。

ライフスタイルブランドでは、暮らしに寄り添った衣・食・住を生活雑貨や服飾雑貨で提案し、引き続きお客様の支持拡大に努めております。前連結会計年度の期首に行ったミドルロワー系のライフスタイルブランド事業の一社統合によるリソースの融通、ノウハウの共有等での収益構造の抜本的な改革効果も発現しております。また、新規ライフスタイルブランドの開発にも引き続き取り組んでおります。

一方、投資グループにおいては、プラットフォーム導入によるシナジー追求や収益構造の向上・確立をテーマに掲げております。投資会社の㈱W&Dインベストメントデザインが再生投資事業の大型案件として取り組む㈱ライトオンの事業再生についても、収益改善に向けた抜本的な構造改革が進んでおり、すでに当初の想定を上回る進捗となっております。

また、海外事業の開発・拡張も積極的に進めております。タイ国内では、2025年1月にサハ・グループと合弁で設立したWorld Saha (Thailand) Co.,Ltd.でパンコクに「RAGTAG」の海外1号店を2025年7月16日に出店したほか、2号店を2025年9月12日に出店しました。台湾においては㈱ナルミヤ・インターナショナルと共同で2025年3月27日に「プティマイン」の海外1号店を出店したほか、2025年9月4日に海外2号店を香港に出店しました。

当中間連結会計期間では、春夏商戦において一部のアパレルブランドのMD設計が量・質の両面で顧客ニーズを充分に捉えきれなかったこと及び暑秋への切り替え課題による苦戦が、ライフスタイルブランドの好調さを打ち

消す形となりました。この点につきましては、2025年3月に新設したブランド事業本部が、ミドルアッパーとミドルロワーそれぞれの課題ブランドへの改革・改善活動を始動しております。

この結果、ブランド事業の経営成績は、売上収益が956億61百万円(前年同期比1.0%減(うち外部収益は926億81百万円(同0.3%減)))、コア営業利益(セグメント利益)が42億57百万円(同16.3%減)と減収減益になりました。

デジタル事業

デジタル事業は「B2Bソリューション」と「B2Cネオエコノミー」から成り立っており、B2Bはこれまでの積極 投資を外販収益で回収できるよう、B2Cは「サーキュラー」を成長加速できるよう目指しております。

B2Bソリューションでは、ECの運営受託サービスにおいて、自社ブランドを中心に販売する直営ファッション通販サイト「ワールドオンラインストア (WOS)」をはじめ、他社公式ECの開発・運営を受託しております。自社サイト運営においては、アプリの機能改善やOMO活動に対する投資を進め、直営店舗とのシームレスなサービス改善をブランド事業と一体で推進しております。また、ソリューションサービスでは、自社グループの物流コスト抑制の取組みや基幹システムの更新に留まらず、他社への在庫コントロールシステムの導入・運用サービスの提供を進めており、売上拡大に向けた営業活動を強化してまいります。また、案件収支の見える化と損益改善の打ち手を進めており、他社公式EC受託でも売上サポートを前提とした一部改善効果が出ております。

B2Cネオエコノミーにおいては、様々なテーマで実験した事業の「選択と集中」を行った結果、「サーキュラー」に焦点を当てて成長戦略を追求しております。ユーズドセレクトショップ「RAGTAG」を運営する㈱ティンパンアレイは店舗とECの相互活用による仕入・販売両面のOMO戦略で成長を追求しつつ、今後の成長に向けてカジュアル業態「usebowl」の実験を継続中で、海外展開においては現地でのPOP-UP出店からの学びを活かしたタイ国内での店舗展開にチャレンジしております。また、オフプライスストア「& Bridge」を運営する㈱アンドブリッジにおいては、㈱ティンパンアレイとの事業連携を推進しており、店舗収支の改善やECの大幅伸長といったシナジー効果も出ております。

当中間連結会計期間のセグメント利益は、上場に伴うラクサス・テクノロジーズ㈱の連結子会社から持分法適用関連会社への連結範囲の変更がマイナスに影響した点を除くと、B2BソリューションでEC受託事業の収支改善を実現した㈱ファッション・コ・ラボなどが牽引して期初計画に対して強含みの好調な推移です。

この結果、デジタル事業の経営成績は、売上収益は149億61百万円(前年同期比11.8%減(うち外部収益は55億17百万円(同21.5%減)))、コア営業利益(セグメント利益)が9億49百万円(同22.1%減)と減収減益になりました。

プラットフォーム事業

プラットフォーム事業では、ワールドグループが培ってきた様々なノウハウと仕組みを活用したプラットフォームの外部企業へのオープン化を推進し、業界の枠組みを超えた新たな事業領域の拡大に取り組んでおりま す

中間持株会社の㈱ワールドプラットフォームサービスは、プラットフォーム事業の収益モデルを整える事業マネジメント機能と外部顧客の法人企業へのマーケティング機能を有します。各プラットフォームのノウハウ・仕組みを横断的に組み合わせ、クライアントのニーズに最適なサービスをワンストップで提案・提供しております。

生産プラットフォームの㈱ワールドプロダクションパートナーズは、自らの商社機能を発揮して直接貿易スキームの構築や、製造子会社群の生産性改善の指導・支援をするほか、外販主体の専門商社である㈱イディオムや縫製工場の㈱ラ・モードでは、他社アパレルの商品開発及び製造 (OEM・ODM事業) を受託しております。

販売プラットフォームの㈱ワールドストアパートナーズでは、商品在庫の最終的な換金に不可欠なアウトレット「NEXT DOOR」や他社ブランドの出店も年々増やしてきたファミリーセール等の催事を運営するほか、様々な業種業態の販売代行業務といった外販サービスも着実に拡充してきております。

こうしたアパレル起点の生産・販売プラットフォーム以外では、(株)アスプルンドに代表される子会社群が、空間創造や什器・備品の製造販売(建装)、家具や雑貨の卸からコントラクトに至るライフスタイル領域も手掛けており、プラットフォーム事業のサービスラインやクライアント層の幅を拡張することに寄与しております。

このほか、M&Aも活用しながらプラットフォーム機能の強化を図ることでB2B事業基盤の拡充を進めてきており、ファッションの多様性と永続性の実現への貢献を目指した「ワールド・ファッション・エコシステム」の構築に向けて更なる事業基盤の拡充を図ってまいります。

具体的な事例としては、2025年 2 月28日付で子会社化したエムシーファッション(株)、2025年 3 月 1 日付で子会社化した㈱ワールドソーイングの連結加入により、生産プラットフォームのリソースは大きく拡充されており、当社グループを挙げてシナジー効果も追求しながら一層の事業拡大を推進しております。

当中間連結会計期間においては、取引条件の変更による粗利確保や案件単位の採算性も吟味した外販受注など を継続的に進めており、為替変動に対する抵抗力を増すことや複数サービスを顧客に提供するクロスセルなどで 徐々に成果を得つつあります。また、前年同期との比較では、エムシーファッション(株の連結加入に伴うB2B外 販の収益拡大がセグメント利益の増加へ大きく寄与しました。

この結果、プラットフォーム事業の経営成績は、売上収益は643億70百万円(前年同期比82.1%増(うち外部収益は386億43百万円(同282.6%増)))、コア営業利益(セグメント利益)が23億50百万円(同185.7%増)と増収増益になりました。

共通部門

事業セグメントに属さない共通部門においては、子会社からの配当や経営指導料等を収入として計上し、当社 (ホールディングス)のコーポレートスタッフ等の費用を賄うことを基本的な収益構造としておりますが、子会社からの配当は予めセグメント利益から除いております。

共通部門は、コーポレートスタッフの「グループ経営本部」に加えて、グループの商品鮮度向上とソフト開発を監修する「クリエイティブ・マネジメント・センター」、次世代OMOストアの開発、運営やDCXを推進する「デジタルリテール推進室」を束ねる「ブランド事業本部」、グループの情報・物流システムを開発・運用する「デジタルソリューション事業本部」などで成り立っており、2025年9月には「企業戦略室」を新設し、グループ共通の重要戦略の実現に向けた活動を推進しております。

ホールディングスは重点分野への集中投資という自らの役割を果たすため、子会社からホールディングスのスタッフ等の実費を上回る経営指導料等で回収することを原則としておりますが、機能集約化などを不断に進めて自らの生産性の改善に努めております。

当中間連結会計期間においては、前連結会計年度より本格稼働した海外事業開発室の活動費のほか、会社・部 署横断で取り組む新規事業等に対する戦略的投資や成長投資にかかる先行費用の増加、従業員処遇の改善に伴う 人件費の増加などの影響を受けました。

この結果、共通部門の経営成績は、売上収益は37億52百万円(前年同期比1.9%減(うち外部収益は75百万円(同12.1%増)))、コア営業利益(セグメント利益)が7億74百万円(同0.2%増)と減収増益になりました。

< サステナビリティ (持続可能性)への取り組みについて>

当社グループは、『価値創造企業グループ』として長期的・持続的に価値を創造し、提供し続けるためには「持続可能な社会の実現」への貢献が不可欠であり、環境負荷及び社会活動に関する取り組みを企業経営における重要課題の一つと位置づけております。そして、分散構造故に見える化が進んでいないファッション業界において、環境負荷の見える化を進めるとともに「ワールド・ファッション・エコシステム」を通じて、ファッション産業の多様性と持続性の両立を目指し、産業全体の構造的課題の解消に向けて積極的に取り組んでおります。

「ワールド・ファッション・エコシステム」の構築を一段と高次元なものに昇華させることで、新たな成長機会の創出や社会が共感できる価値を創造すべく、ワールドグループならではの持続可能な社会に向けた戦略指針を具体化し、2022年6月にTCFD提言への賛同表明と共に、脱炭素社会の実現に向けて当社グループ独自の「ワールド・サステナビリティ・プラン&レポート 1」を公表しました。目標達成に向けたKPIを設定し、各施策を実施しております。また、実現に向けた基盤として、人的資本経営フレームワークの構築やダイバーシティの推進に注力しております。

当中間連結会計期間に取り組んだ主なサステナビリティ活動は次のとおりです。

Environment (環境)

・温室効果ガス排出量削減のため、シーズン毎にサステナブル素材使用の計画策定と実績管理をしており、2023年秋冬よりサステナブル素材ブランド「サーキュリック 2」を活用した商品の販売を開始しております。2025年1月には「サーキュリック」の中でも、残った在庫を廃棄せずに原料として再利用(循環素材)した初の取り組みとして、「212キッチンストア」でオリジナルエプロンを発売しました。また、グループのアパレル製品のサステナブル素材の使用割合は、2024年春夏で15.9%、2024年秋冬では18.4%、2025春夏では17.2%の実績となっております。

さらに、一般社団法人日本アパレル・ファッション産業協会が2024年3月に公表した「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量の算定方法基本ガイドラインに関する業種別解説(ファッション産業) ³」および同協会が2025年2月に公表した、同ガイドラインの「温室効果ガス削減の考え方と概算方法」の策定に参画しました。ガイドラインにはワールドグループの温室効果ガス削減取り組みの事例が掲載されております。

・水の使用による環境負荷低減に向けては、使用量を可視化し、自社工場での節水や汚染防止の推進を図ると共 に、アパレル商品の染色や原料選定工程において負荷低減施策を推進しております。

- ・商品以外の分野においても、リサイクル原料などの利用を積極的に推進しており、自社の使用済み段ボールの クローズドリサイクルによるお客様への紙袋提供も推進しております。
- ・お客様から不要な衣料品等を引き取り、リユースにつなぐ「ワールド エコロモ キャンペーン 4」を、従来の百貨店やショッピングセンターなどでの年2回の開催に加え、2025年1月には自社のファッション通販サイト「ワールド オンラインストア」でも「エコロモ キャンペーン」を開始しました。また、神戸市経済観光局様と協力し、神戸市営地下鉄13駅にて「ワールド エコロモ キャンペーン×神戸市SDGs」として衣料品回収を実施しました。社員や社員の家族から着用しなくなった衣料品の提供や取引先様と協業した衣料品引き取り活動も継続しております。衣料品等の回収点数は年々増加しており、この活動を開始した2009年からの累計で2,065万点となりました。

Social (社会)

- ・「ワールド エコロモ キャンペーン」や「グループ社員によるエコロモへの参加」の収益金を子供達の未来のために寄付しており、これまでの寄付総額は1億22百万円になります。このうち、令和6年に発生した能登半島災害の義援金として総額460万円を寄付しました。
- ・自社工場の残布や残糸等を活用したワークショップを、全国のワールドグループの店舗および地方自治体が運営する施設などで開催し、当中間連結会計期間は5,211名に参加頂き、累計参加者は32,786名になります。

Governance (ガバナンス)

- ・取締役の多様性を高め、透明性・公平性・客観性・独立性を担保すると共に、自由闊達な議論、建設的な意見 交換を通じた、ガバナンス向上を追求しております。2025年5月に社外取締役1名を交代すると同時に、コーポレートガバナンスの更なる高度化に向けて、社外取締役が取締役会議長を務めております。
- ・サステナビリティに関する取り組みは、代表取締役 社長執行役員のもと組織されるサステナブル委員会の下に担当役員及び担当部署を設置し、推進しております。また、独立社外取締役が過半以上の取締役会では、社長及びサステナブル委員から定期的に報告を受け、その進捗の監視・監督を行っております。

人的資本経営

- ・ESGそれぞれの施策と連動した「人材開発、ワークライフ、多様性、処遇改善など、ヒトが中心の各種施策」を進めております。また、推進テーマを「知識の利用可能性向上(ナレッジ共有の進化)」「ワークフォースの最適化(生産性の向上)」「多様性向上」「エンゲージメント(組織力向上)」と定め、これらのテーマで KPIを設定し達成を目指しております。
- ・エンゲージメントサーベイとして毎年実施している「組織力アンケート」を通じて、組織課題を抽出し、各社 の改善アクションプランを策定し、実行の成果や課題をチェックする体制を整備しております。
- ・ダイバーシティ&インクルージョン推進に向けた具体的な施策として、「アンコンシャス・バイアス研修」、「女性活躍推進座談会」「管理職のDE&Iオンライン研修」を実施しております。またダイバーシティの推進に向けて、従業員への意識調査を行い、ロードマップを策定して推進しております。
- ・階層別、職種別の研修プログラムを事業戦略に連動して策定し、「誰もが学び続けられる育成プログラム」を推進し、E-Learningのコンテンツの充実、執行役員による管理職向け研修、AI活用研修などを行っております。
- ・全ての社員の育成計画を定め、キャリア面談、定期ローテーション、グループ公募制度などの運用を通して、 社員の成長やチャレンジを促しております。
- ・人材の発掘・育成・登用の仕組みを進化させる取り組みとして、人材開発委員会を定期的に実施しております。
 - 1 ワールド・サステナビリティ・プラン&レポート: https://corp.world.co.jp/csr/world_sustainabilityreport.pdf
- 2 サーキュリック:https://store.world.co.jp/s/brand/circric/
- 3 サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量の算定方法基本ガイドラインに関する業種別解説 (ファッション産業):https://form.run/@jafic--UoRMcDscq6qNIafub8r8
- 4 エコロモキャンペーン: https://corp.world.co.jp/csr/pdf/world_ecoromo.pdf

(2)財政状態の分析

資産、負債及び資本の状況

(資産)

資産合計は2,638億45百万円と前連結会計年度末に比べて99億81百万円減少しました。

この主な要因は、現金及び現金同等物が約84億円、長期使用目的で賃借していた物件の延長オプションを行使しない意思決定をしたことから使用権資産が約52億円それぞれ減少した一方、期末日が休日だったことで入金が翌月にずれたため、売上債権及びその他の債権が約31億円増加したことによるものです。

(負債)

負債合計は1,738億15百万円と前連結会計年度末に比べて135億60百万円減少しました。

この主な要因は、仕入債務及びその他の債務が約30億円、借入金が約50億円、リース負債が約56億円それぞれ減少したことによるものです。

(資本)

資本合計は900億30百万円と前連結会計年度末に比べて35億79百万円増加しました。

この主な要因は、主に親会社の所有者に帰属する中間利益を約56億円計上した一方、配当金を約15億円支出したことで、利益剰余金が約42億円増加したことによるものです。

(ネットD/Eレシオ)

当社グループでは、債務返済の能力及び事業の収益性・成長性を持続的に向上できるよう、有利子負債と株主資本の最適な資本構成を検討する目的から、ネットD/Eレシオを財務体質の健全化指標とし、中長期的にネットD/Eレシオ0.5倍を目指してまいります。

当中間連結会計期間末のネット有利子負債は727億92百万円と前連結会計年度末より約29億円増加した一方、親会社所有者に帰属する持分合計については約37億円増加しました。その結果、当中間連結会計期間末のネットD/Eレシオは前連結会計年度末と同じ0.86倍となりました。

(ROE)

当社グループでは、中期経営計画「PLAN-W」策定時において、株主資本コスト(COE)を超過する株主資本当期利益率(ROE)として10%超の実現を目標に掲げておりましたが、現在ではこれまでの業績等の進捗状況も踏まえて、「PLAN-W」最終年度である当連結会計年度末に12%以上となるよう努めております。

当中間連結会計期間の実績を反映した12ヶ月換算のROEは、前連結会計年度の13.5%から1.0ポイント増加の14.5%となりました。前連結会計年度に一時的に計上した収益による影響も含まれておりますが、こうした一過性の影響を除いた実質ベースで持続的な目標値の超過を目指してまいります。

(ROIC)

当社グループでは、次期の中期経営計画で本格的な成長戦略を追求できるよう、価値創造的な状態を「PLAN-W」で創り上げることが重要と認識しております。具体的には、「PLAN-W」において、最適資本構成の下でROEがCOEを超過する状態や、投下資本利益率(ROIC)が加重平均資本コスト(WACC)を上回る状態を目指しております。

このため、これまでのROA(コア営業利益ベース)に替えてROICを経営指標に設定しており、当中期経営計画「PLAN-W」の最終年度である当連結会計年度末には目標値8.5%を射程圏に捉えられる水準を目指しております。また、格付けがA格でWACCが最も低位の状態を最適資本構成と定義したうえで、WACCを目標値5.0%以下でコントロールできるよう努めます。

当中間連結会計期間の実績を反映した12ヶ月換算のROICは、前連結会計年度の8.5%から0.8ポイント増加の9.3%でした。

各指標に関しては、下記の定義の通り算出しております。

なお、ネット有利子負債及び親会社所有者に帰属する持分合計は前年同期末と当期末の平均で算出しております。

・ネットD/Eレシオ

期末のネット有利子負債 ÷ 期末の親会社所有者に帰属する持分合計

・ネット有利子負債

借入金 + 日本基準におけるファイナンスリース負債 - 現金及び現金同等物

• ROE

過去一年間の親会社所有者に帰属する当期 (中間) 利益 ÷ 親会社所有者に帰属する持分合計

·ROIC

(過去一年間の営業利益 - 法人所得税 - 非支配株主持分に帰属する当期 (中間) 利益) \div (ネット有利子負債 + 親会社所有者に帰属する持分合計)

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

97億41百万円の収入(前年同期比60億4百万円収入減)となりました。

この主な要因は、税引前中間利益は約11億円増加した一方、主としてエムシーファッション(株の連結加入を背景に、売上債権及びその他の債権と棚卸資産が増加し、期末休日による回収の月ずれもあり、運転資本が増加したことがキャッシュ・フロー上約64億円のマイナス要因となったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

34億25百万円の支出(前年同期比16億59百万円 支出増)となりました。

この主な要因は、有形固定資産の取得による支出約15億円がキャッシュ・フロー上、マイナス要因となっていることによるものです。これは今後の金利上昇を見据え、店舗の出店・改装に係る投資をリースから自社取得に切り替えたものになります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

148億44百万円の支出(前年同期比6億33百万円 支出減)となりました。

この主な要因は、短期借入金の純増減額約60億円がキャッシュ・フロー上マイナス要因となった一方、前中間連結会計期間に計上したその他資本性金融商品の償還による支出50億円及び長期借入れによる収入約30億円がそれぞれキャッシュ・フロー上プラス要因となったことによるものです。

これらの結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末より84億40百万円減少して、133億8百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資本の財源及び資金の流動性に係る情報について、前連結会計年度の有価証券報告書「資本の財源及び資金の流動性に係る情報」に記載した内容から重要な変更はありません。

(5) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績は次のとおりであります。

セグメント	区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
ブランド事業	ミドルアッパー	25,369	3.5
	ミドルロワー	47,335	1.5
	国内アパレルブランド	72,705	0.3
	国内ライフスタイルブランド	14,139	4.7
	海外	804	7.0
	投資	5,034	12.4
	小計	92,681	0.3
デジタル事業	B 2 Bソリューション	1,161	30.8
	B 2 C ネオエコノミー	4,357	18.6
	小計	5,517	21.5
プラット	生産プラットフォーム	30,182	2,111.4
フォーム事業	販売プラットフォーム	3,426	8.0
	シェアードサービスプラットフォーム	94	40.1
	ライフスタイルプラットフォーム	4,941	10.1
	小計	38,643	282.6
共通部門		75	12.1
	売上収益	136,916	24.3

(参考)

当社グループのEC化率は以下のとおりであります。

EC化率	金額(百万円)	%	前年同期差
EC取扱高 連結取扱高	22,549 135,812	16.60	4.55

(注) E C 化率とは商品の取扱高を分母にし、そのうち E C の取扱高を分子にしたものであります。

(6)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況 の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(7)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(㈱ナルミヤ・インターナショナルとの株式交換契約)

当社は、2025年7月3日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、当社の連結子会社である㈱ナルミヤ・インターナショナル(以下「ナルミヤ」といいます。当社とナルミヤを併せ、以下「両社」といいます)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます)を行うことを決議し、同日、当社とナルミヤの間で株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます)を締結いたしました。

1.株式交換の内容

当社を株式交換完全親会社、ナルミヤを株式交換完全子会社とする株式交換です。

2.株式交換の効力発生日

2025年10月1日

3.株式交換の方法

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、ナルミヤを株式交換完全子会社とする株式交換です。なお、当社については、会社法第796条第2項本文の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の決議による承認を受けずに、ナルミヤについては、2025年8月28日開催の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けており、2025年10月1日を効力発生日として本株式交換を実施いたしました。

4. 株式交換比率

	当社	ナルミヤ
	(株式交換完全親会社)	(株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当比率	1	0.58

5 . 株式交換比率の算定根拠

当社及びナルミヤは、本株式交換比率その他本株式交換の公正性・妥当性を確保するため、それぞれ個別に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼すること、また、両社から独立したリーガル・アドバイザーから法的助言を受けることとしました。そして、当社は、両社から独立したみずほ証券㈱を、ナルミヤは、両社から独立したマクサス・コーポレートアドバイザリー㈱を、それぞれのファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関として選定し、また、当社は、両社から独立した西村あさひ法律事務所・外国法共同事業を、ナルミヤは、両社から独立した弁護士法人大江橋法律事務所を、それぞれリーガル・アドバイザーとして選定いたしました。

両社は、それぞれ、自らが選定した第三者算定機関による本株式交換に用いられる株式交換比率の算定結果や、リーガル・アドバイザーからの助言を参考に、かつ相手方に対して実施したデューディリジェンスの結果等を踏まえて慎重に検討し、それぞれの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、両社の間で、株式交換比率について複数回にわたり慎重に協議・交渉を重ねてまいりました。その結果、当社は、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断いたしました。

6. 本株式交換後の株式交換完全親会社となる会社の概要

商号	株式会社ワールド
本店の所在地	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1
代表者の氏名	代表取締役 社長執行役員 鈴木 信輝
資本金の額	6,000百万円 (2025年10月1日予定)
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	事業持株会社として、傘下のブランド事業、デジタル事業、プラットフォーム事業
事業の内積	を営むグループ全体の経営管理、及びそれに付帯する業務を行う

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	137,500,000	
計	137,500,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,390,965	36,858,633	東京証券取引所プライム市場	1単元の株式数は、 100株であります。 (注)1
計	34,390,965	36,858,633	-	-

- (注)1 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
 - 2 中間会計期間末から提出日現在までの発行済株式数の増加2,467,668株は、㈱ナルミヤ・インターナショナルを株式交換完全子会社とする株式交換に伴う新株発行による増加であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2025年5月27日 及び 2025年8月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 グループ執行役員 15 ディレクター 11 (注)1
新株予約権の数(個)	3,525 個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	当社 普通株式 352,500株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,245円 (注)3
新株予約権の行使期間	2028年3月1日(以下「権利行使開始日」という。)を 開始日として、新株予約権の割当に係る当社の取締役会 決議の日の翌日から10年を経過した日まで(以下「権利 行使期間」という。)とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 (注)4 資本組入額 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の 承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注)6

- (注) 1 ディレクターとは、高い専門性を有する経営パートナーであり、これまでに培った社内外の知見や経験 を活かし、当社グループのミッションを担う人材を指します。
- (注) 2 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を 調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない 新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを 切り捨てるものとする。
 - 調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率
- (注)3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値又は割当日の前日の終値(前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げる。)とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後行使価格 = 調整前行使価格 × 株式分割・株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後
行使価額無期整的
行使価額株式数
株式数新規発行株式数×1株当たり払込金額
新規発行前の時価
既発行株式数 + 新規発行株式数

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、新株予約権の割当日後、当社が他の会社と合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、 その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、 合理的な範囲内で行使価額を調整するものとする。

(注)4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記 の資本金 等増加限度額から前記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注)5 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2028年2月29日まで継続して、当社若しくは当社子会社の取締役、グループ執行役員若しくはディレクター又はこれらに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他の正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

対象者は、次の(ア)から(エ)までのいずれかに該当した場合、権利行使期間中であっても、以後、新株予約権を行使することはできないものとし、直ちに当該新株予約権は消滅する。

(ア)禁錮以上の刑に処せられた場合

- (イ)当社の取締役会において対象者が故意又は重過失により当社グループに重大なる損害を与えた と認めた場合
- (ウ)当社グループの競業の会社の役職員に就任又は就職した場合(当社の書面による承諾を事前に 得た場合を除く。)
- (エ)対象者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

権利行使をすることができる新株予約権の数は、割当日から権利行使開始日(同日を含まない。)までの間の期間に属する東京証券取引所の各取引営業日における、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値株価の最高価格(以下「基準株価」という。)に応じ、保有する新株予約権のうち下表に記載する割合(下表において「行使割合」という。)に相当する新株予約権を行使することができる。なお、ストック・オプションの権利行使が可能となる基準株価の水準については、下限値は、公開価格(2,900円)や上場来高値(2,920円)以上とするため、3,000円としており、また、ROEやEPS・BPSを高めていくことを目指していく過程で、当該下限値の1.5倍に当たる4,500円を超える場合に、付与した全てを行使できる設計としている。

基準株価	行使割合
3,000円以上	20 %
3,500円以上	40 %
4,000円以上	60 %
4,500円以上	100 %

その他の権利行使の条件については、別途当社取締役会の決議において定める。

(注)6 組織再編時の新株予約権の処理の方針等

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社

の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2等に準じて合理的に決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(注)3に従って定める調整後行使価額に、上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記(注)4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

下記「新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得の事由及び条件

- (ア)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が吸収分割会社となる吸収分割契約若しくは当社が新設分割会社となる新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。
- (イ)当社は、新株予約権者が上記(注)5に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより 権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することがで きる。
- (ウ)当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年3月1日~ 2025年8月31日	-	34,391	-	6,000	-	244

(注) 2025年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、㈱ナルミヤ・インターナショナルを株式交換 完全子会社とする株式交換を行っております。これにより発行済株式総数は2,468千株増加し、36,859千株と なっております。株式交換により増加した資本準備金は、同日、その他資本剰余金に振替えております。

(5)【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式	東京都港区赤坂1丁目8-1	3,802	11.1
会社(信託口)	赤坂インターシティAIR	0,002	111.1
寺井 秀藏	東京都港区	2,265	6.6
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,325	3.9
合同会社エイ・ティ興産	東京都渋谷区渋谷 2 丁目 1 - 11 税理士法人アイ・タックス内	1,000	2.9
合同会社ケイ・エム興産	東京都渋谷区渋谷 2 丁目 1 - 11 税理士法人アイ・タックス内	1,000	2.9
合同会社ワイ・アール興産	東京都渋谷区渋谷 2 丁目 1 - 11 税理士法人アイ・タックス内	1,000	2.9
合同会社イー・エイチ興産	東京都渋谷区渋谷 2 丁目 1 - 11 税理士法人アイ・タックス内	840	2.5
上山 健二	東京都世田谷区	695	2.0
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	563	1.7
GOVERNMENT OF NORWAY	BANKPLASSEN 2, 0107		
(常任代理人 シティバンク、エ	OSLO 1 OSLO 0107 NO	496	1.5
ヌ・エイ東京支店)	(東京都新宿区新宿6丁目27-30)		
計	-	12,986	38.1

⁽注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、いずれも全て信託業務に係るものであります。

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-		-
議決権制限株式(自己株式等)			ı	-
議決権制限株式(その他)		-	ı	-
完全議決権株式(自己株式等)	 (自己保有 	i株式)	_	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であり
7亿主磁//1在14770(日已14770号)	普通株式	5株式 288,000	ます。 1 単元の株式数は、100 株であります。	
完全議決権株式(その他)	普通株式	34,061,600	340,616	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であり ます。1単元の株式数は、100 株であります。
単元未満株式	普通株式	41,365	-	-
発行済株式総数		34,390,965		-
総株主の議決権		-	340,616	-

(注) 2025年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、㈱ナルミヤ・インターナショナルを株式交換 完全子会社とする株式交換を行っております。これにより、発行済株式総数は2,467,668株増加し、36,858,633 株となっております。

【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名又は名 称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ワールド	兵庫県神戸市中央区港 島中町六丁目8番1	288,000	-	288,000	0.8
計	-	288,000	-	288,000	0.8

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間連結会計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1.要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第 28 号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312 条の規定により、国際会計基準第34 号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人の期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

(1)【要約中間連結財政状態計算書】

(単位:百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2025年 2 月28日)	当中間連結会計期間 (2025年8月31日)	
流動資産				
現金及び現金同等物	14	21,748	13,308	
売上債権及びその他の債権	14	39,181	42,252	
棚卸資産		27,756	28,064	
その他の金融資産	14	157	21	
その他の流動資産		1,684	1,822	
流動資産合計	_	90,525	85,466	
非流動資産				
有形固定資産		35,445	37,099	
使用権資産		40,139	34,938	
無形資産		79,024	78,619	
持分法で会計処理されている投資		5,600	5,496	
繰延税金資産		5,034	4,030	
その他の金融資産	14	17,355	17,580	
その他の非流動資産		705	619	
非流動資産合計	_	183,301	178,379	
資産合計	_	273,826	263,845	

(単位:百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2025年 2 月28日)	当中間連結会計期間 (2025年8月31日)	
負債及び資本	,			
負債				
流動負債				
仕入債務及びその他の債務	14	41,476	38,485	
未払法人所得税		1,578	1,768	
借入金	14	44,400	33,944	
リース負債		12,782	11,740	
その他の金融負債	14	150	259	
その他の流動負債		2,945	2,824	
流動負債合計	_	103,331	89,019	
非流動負債				
借入金	14	42,379	47,858	
リース負債		32,360	27,757	
退職給付に係る負債		2,359	2,046	
引当金		6,573	6,649	
その他の金融負債	14	150	467	
その他の非流動負債		222	19	
非流動負債合計		84,044	84,796	
負債合計	_	187,375	173,815	
資本				
親会社の所有者に帰属する持分				
資本金		511	511	
資本剰余金		15,566	15,610	
利益剰余金		63,657	67,832	
自己株式		39	35	
その他の資本の構成要素		1,505	988	
親会社の所有者に帰属する持分合計		81,200	84,906	
非支配持分		5,251	5,125	
資本合計		86,451	90,030	
負債及び資本合計	_	273,826	263,845	

(2)【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

	(単位:百万円)
前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
110,113	136,916

	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
売上収益	8、11	110,113	136,916
売上原価	_	44,757	69,581
売上総利益	_	65,356	67,335
販売費及び一般管理費	12	57,322	59,033
その他の収益	13	392	1,975
その他の費用	13	504	952
持分法による投資損益(損失)	_	31	9
営業利益	_	7,890	9,317
金融収益		17	43
金融費用	_	560	959
税引前中間利益	_	7,347	8,401
法人所得税	_	1,969	2,673
中間利益	=	5,378	5,728
中間利益の帰属:			
- 親会社の所有者		4,669	5,640
- 非支配持分	_	709	88
中間利益	=	5,378	5,728
親会社の所有者に帰属する			
基本的 1 株当たり中間利益(円)	15	132.89	165.47
希薄化後1株当たり中間利益(円)	15	132.89	165.47

【要約中間連結包括利益計算書】

【安剂中间建結包括利益計算書】			
			(単位:百万円)
	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
中間利益		5,378	5,728
その他の包括利益:			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定す る金融資産		2	490
確定給付制度の再測定	_	-	45
合計		2	535
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		40	92
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	_	-	86
合計	_	40	7
税引後その他の包括利益	-	38	528
中間包括利益	=	5,340	5,200
中間包括利益の帰属:			
- 親会社の所有者		4,631	5,123
- 非支配持分	_	709	77
中間包括利益	•	5,340	5,200

(3)【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

						(単位:百万円)
	注記番号	資本金	資本剰余金	その他資本性金融 商品	利益剰余金	自己株式	その他の資本 の構成要素 その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産
2024年3月1日残高		511	15,112	9,704	55,192	44	4
中間包括利益							
中間利益		-	-	-	4,669	-	-
その他の包括利益		-	-		-	-	3
中間包括利益合計		-	-	-	4,669	-	3
所有者との取引額等							
配当金	10	-	-	-	1,021	-	-
株式報酬取引		-	47	-	-	5	-
子会社の支配獲得に伴う 変動		-	-	-	-	-	-
子会社の支配喪失に伴う 変動		-	-	-	-	-	-
その他資本性金融商品の 所有者に対する分配		-	-	-	170	-	-
その他資本性金融商品の 償還		-	148	4,852	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	101	4,852	1,191	5	-
2024年 8 月31日残高	•	511	15,010	4,852	58,670	39	1
					=======================================		

		その他の資本の構成要素						
	注記番号	確定給付制度 の再測定	在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの有効部分	合計	親会社の所有 者に帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2024年 3 月 1 日残高		585	947	-	1,535	82,010	6,407	88,418
中間包括利益								
中間利益		-	-	-	-	4,669	709	5,378
その他の包括利益		0	35	-	38	38	0	38
中間包括利益合計		0	35	-	38	4,631	709	5,340
所有者との取引額等								
配当金	10	-	-	-	-	1,021	162	1,183
株式報酬取引		-	-	-	-	51	-	51
子会社の支配獲得に伴う 変動		-	-	-	-	-	82	82
子会社の支配喪失に伴う 変動		-	-	-	-	-	230	230
その他資本性金融商品の 所有者に対する分配		-	-	-	-	170	-	170
その他資本性金融商品の 償還		_	-	-	-	5,000	-	5,000
所有者との取引額等合計		-	-		-	6,139	310	6,449
2024年 8 月31日残高		585	912	-	1,497	80,502	6,806	87,309

当中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

- 1 1 5 tm	ндигли	-3 (H -0-0 1	э/ э . н т	2020 0 / 30 1	- /	
					(単位:百万円)
	_					その他の資本 の構成要素
	注記番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産
2025年3月1日残高	-	511	15,566	63,657	39	1
中間包括利益						
中間利益		-	-	5,640	-	-
その他の包括利益	_	-	-	-	-	490
中間包括利益合計		-	-	5,640	-	490
所有者との取引額等						
配当金	10	-	-	1,465	-	-
自己株式の取得		-	-	-	0	-
株式報酬取引		-	44	-	4	-
その他		-	-	0	-	
所有者との取引額等合計		-	44	1,466	4	
2025年 8 月31日残高	_	511	15,610	67,832	35	490

			その他の資料	本の構成要素				
	注記番号	確定給付制度の再測定	在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの有効部分	合計	親会社の所有 者に帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2025年3月1日残高 中間包括利益		546	959	-	1,505	81,200	5,251	86,451
中間利益		-	-	-	-	5,640	88	5,728
その他の包括利益		26	85	86	517	517	11	528
中間包括利益合計		26	85	86	517	5,123	77	5,200
所有者との取引額等								
配当金	10	-	-	-	-	1,465	209	1,674
自己株式の取得		-	-	-	-	0	-	0
株式報酬取引		-	-	-	-	48	6	55
その他		-	-	-	-	0	-	0
所有者との取引額等合計			-	-	-	1,417	203	1,620
2025年 8 月31日残高		520	1,044	86	988	84,906	5,125	90,030

(単位:百万円)

	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		7,347	8,401
減価償却費及び償却費		8,762	9,282
金融費用		560	959
固定資産売却益		17	-
負ののれん発生益		-	145
固定資産除売却損		55	158
売上債権及びその他の債権の増減額(は増加)		493	3,362
棚卸資産の増減額(は増加)		1,048	224
レンタル用資産の取得による支出		346	-
仕入債務及びその他の債務の増減額(は減少)		1,699	2,964
未払消費税等の増減額(は減少)		539	41
その他		146	1,087
小計	_	16,889	10,977
法人所得税の支払額又は還付額(は支払)	_	1,144	1,236
営業活動によるキャッシュ・フロー	_	15,745	9,741
投資活動によるキャッシュ・フロー	_	,	·
有形固定資産の取得による支出		1,141	2,633
有形固定資産の売却による収入		68	-
無形資産の取得による支出		778	986
投資有価証券の取得による支出		-	351
差入保証金の差入による支出		445	500
差入保証金の回収による収入		543	505
関連会社株式の取得による支出		28	<u>-</u>
利息及び配当金の受取額		18	34
資産除去債務の履行による支出		83	147
その他		80	652
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	1,766	3,425
財務活動によるキャッシュ・フロー	_	.,	
短期借入金の純増減額(は減少)		4,300	10,310
長期借入れによる収入		5,000	8,009
長期借入返済による支出		2,794	2,778
利息の支払額		398	792
金融手数料の支払額		11	174
リース負債の返済による支出		6,626	7,125
自己株式の取得による支出		-	0
配当金の支払額	10	1,018	1,465
非支配持分への配当金の支払額		162	209
その他資本性金融商品の所有者に対する分配の支		470	
払額		170	-
その他資本性金融商品の償還による支出		5,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	_	15,477	14,844
現金及び現金同等物に係る換算差額	_	67	88
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	_	1,566	8,440
現金及び現金同等物の期首残高	_	20,848	21,748
現金及び現金同等物の中間期末残高	_	19,282	13,308
	=	,=0=	

【要約中間連結財務諸表注記】

1.報告企業

株式会社ワールド(以下、当社)は日本に所在する企業であります。

当社グループは、当社、連結子会社46社及び持分法を適用している関連会社及び共同支配企業4社より構成されております。

当社グループの事業内容は、国内外にて婦人、紳士及び子供衣料品並びに服飾雑貨等の販売を営むブランド事業、ファッションに特化したECモール運営や情報・物流システムの業務受託等のデジタルソリューションの提案、デジタル軸での新たなサービスの開発・展開を担うデジタル事業、衣料品並びに服飾雑貨等の生産・調達・貿易や什器製造販売を通じた空間創造支援等のプラットフォーム事業を営んでおります。

2. 作成の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨とし、単位を百万円(未満の端数は四捨五入)として表示しております。

本要約中間連結財務諸表は、2025年10月10日に取締役会において承認されております。

3. 重要性がある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に 影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積 りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。

本要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5.未適用の新基準

要約中間連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、当社グループが適用していない主なものは以下のとおりです。IFRS第18号の適用による当社グループへの影響は検討中であります。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2027年 2 月期	損益計算書における比較可能性の改善、 経営者が定義した業績指標の透明性の向 上、財務諸表における情報のより有用な グルーピング

6.事業の季節性

当社グループでは衣料品等の販売が中心であるため、業績の季節的変動が大きく、第1及び第3四半期連結会計期間の利益が他の四半期連結会計期間と比較して大きくなる傾向にあります。

7. 連結及び持分法適用の範囲の変更

前中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

以下を除き、2024年2月29日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から重要な変更はありません。

連結の範囲の変更

- ・㈱エクスプローラーズトーキョーを存続会社、㈱インターキューブ及び㈱アダバットを消滅会社とした吸収合 併を行っております。
- ・㈱ライフスタイルイノベーションを存続会社、㈱ファッションクロスを消滅会社とした吸収合併を行っております。
- ・Original Inc. (米国)、Original Japan㈱、Laxus Technologies Inc. (米国)及びK.L.C. (Shanghai) CO.,LTD.は、清算結了に伴い連結の範囲から除外しております。

持分法適用の範囲の変更

当社グループの保有する㈱アンドブリッジに対する株式投資について、第1四半期連結会計期間に株式を追加取得し、所有持分比率が60%になったため、持分法適用関連会社から連結子会社へ変更しております。

当中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

以下を除き、2025年2月28日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から重要な変更はありません。

連結の範囲の変更

- ・㈱ヒロフを存続会社、㈱ヒロコハヤシ及び㈱T&Lを消滅会社とした吸収合併を行っております。
- ・㈱ワールドソーイングが発行する全ての株式を取得したため、連結の範囲に含めております。
- ・WORLD FASHION (MALAYSIA) SDN.BHD.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

持分法適用の範囲の変更

該当事項はありません。

8. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

事業セグメントは、最高経営意思決定者に提出される内部報告と整合した方法で報告されています。最高経営意思決定者は、事業セグメントの資源配分及び業績評価について責任を負います。当社グループでは戦略的意思決定を行う取締役会が最高経営意思決定者と位置付けられております。

当社グループは、「ブランド事業」、「デジタル事業」、「プラットフォーム事業」および「共通部門」の 4区分を報告セグメントとしております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。 なお、セグメント間の売上収益の取引条件は連結会計年度毎に決定しております。

前中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	ブランド 事業	デジタル 事業	プラット フォーム 事業	共通部門 (注1)	計	調整額(注2)	合計
売上収益							
外部収益	92,913	7,031	10,101	67	110,113	-	110,113
セグメント間収益	3,679	9,925	25,243	3,756	42,602	42,602	-
計	96,592	16,956	35,344	3,824	152,715	42,602	110,113
セグメント利益(損 失)(注3)	5,086	1,219	823	773	7,901	133	8,033
減損損失	-	17	-		17	-	17
その他の収益・費用 (純額)(注4)	41	86	132	13	74	52	126
営業利益(損失)	5,045	1,288	691	786	7,809	81	7,890
金融収益	-	-	-		-	-	17
金融費用	-	-	-	-	-	-	560
税引前中間利益(損失)	-	-	-	1	-	-	7,347
その他の項目							
減価償却費及び償却費	5,596	2,096	250	820	8,762	-	8,762

- (注1) 共通部門においては、当社グループの子会社に対して経営管理・指導を行うことによって得られる経営指 導料等を収入としてホールディングスのスタッフ等の費用をまかなうコーポレート関連業務を含んでおり ます。
- (注2) セグメント利益(損失)の調整額は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していな い費用が含まれております。
- (注3) セグメント利益(損失)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。
- (注4) その他の収益・費用(純額)の中には、持分法による投資損失が 31百万円含められています。内訳は、 ブランド事業が 28百万円、デジタル事業が 3百万円であります。

当中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					ш. п/лгэ/	
	ブランド 事業	デジタル 事業	プラット フォーム 事業	共通部門 (注1)	計	調整額 (注2)	合計
売上収益							
外部収益	92,681	5,517	38,643	75	136,916	-	136,916
セグメント間収益	2,980	9,444	25,727	3,677	41,828	41,828	-
計	95,661	14,961	64,370	3,752	178,744	41,828	136,916
セグメント利益(損 失)(注3)	4,257	949	2,350	774	8,331	28	8,303
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
その他の収益・費用 (純額)(注4)	240	101	194	681	1,015	0	1,015
営業利益(損失)	4,497	848	2,545	1,456	9,345	28	9,317
金融収益	-	-	-	-	-	-	43
金融費用	-	-	-	-	-	-	959
税引前中間利益(損失)	-	1	-	-	-	-	8,401
その他の項目							
減価償却費及び償却費	5,623	2,040	760	858	9,282	-	9,282

- (注1) 共通部門においては、当社グループの子会社に対して経営管理・指導を行うことによって得られる経営指 導料等を収入としてホールディングスのスタッフ等の費用をまかなうコーポレート関連業務を含んでおり ます。
- (注2) セグメント利益(損失)の調整額は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していな い費用が含まれております。
- (注3) セグメント利益(損失)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。
- (注4) その他の収益・費用(純額)の中には、持分法による投資損益が 9百万円含められています。内訳は、 ブランド事業が 15百万円、デジタル事業が7百万円であります。また、デリバティブ評価益が1,061百 万円含められいます。内訳は、共通部門が1,061百万円であります。

9.企業結合

前中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

当社は、2024年11月28日開催の取締役会の決議に基づき、2025年2月28日にエムシーファッション㈱の普通株式44,233株を現金9,325百万円にて取得しました。これにより、エムシーファッション㈱及び同社の子会社は当社の連結子会社となりました。

当該企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当中間連結会計期間においても、引き続き暫定的な会計処理を行っております。直近での入手可能で合理的な情報に基づく取得原価の配分の見直しを行ったことにより、要約中間連結財政状態計算書における前連結会計年度末の金額を遡及修正しております。その結果、遡及修正前と比べ、売上債権及びその他の債権が399百万円増加し、その他資産が453百万円、利益剰余金が54百万円それぞれ減少しております。

なお、前中間連結累計期間の要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書に与える影響はありません。

10.配当金

(1) 配当金の支払額

前中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月28日 定時株主総会	普通株式	1,021	30.0	2024年 2 月29日	2024年 5 月29日
当中間連結	i会計期間(自 2025	年3月1日 至 20	25年8月31日)		
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 5 月27日 定時株主総会	普通株式	1,465	43.0	2025年 2 月28日	2025年 5 月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年10月 3 日 取締役会	普通株式	1,261	37.0	2024年 8 月31日	2024年11月5日
当中間連結	会計期間(自 2025	5年3月1日 至 20	25年8月31日)		
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年10月 3 日 取締役会	————— 普通株式	1,671	49.0	2025年 8 月31日	2025年11月5日

11. 売上収益

主たる収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

			(+12:17)
セグメント	区分	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
ブランド事業	ミドルアッパー	26,298	25,369
	ミドルロワー	46,615	47,335
	国内アパレルブランド	72,913	72,705
	国内ライフスタイルブランド	13,505	14,139
	海外	751	804
	投資	5,745	5,034
	小計	92,913	92,681
デジタル事業	B 2 Bソリューション	1,676	1,161
	B 2 C ネオエコノミー	5,355	4,357
	小計	7,031	5,517
プラット	生産プラットフォーム	1,365	30,182
フォーム事業	販売プラットフォーム	3,171	3,426
	シェアードサービスプラットフォーム	67	94
	ライフスタイルプラットフォーム	5,498	4,941
	小計	10,101	38,643
共通部門		67	75
	売上収益	110,113	136,916

(注) その他の源泉から生じる収益はありません。

(ブランド事業)

ブランド事業においては、婦人服、紳士服、雑貨などの直営店販売及びEC販売を主な事業としており、国内アパレルブランド、国内ライフスタイルブランド、海外、投資に分類しております。

国内アパレルブランドはミドルアッパー業態とミドルロワー業態を中核に婦人服及び紳士服を取り扱っております。国内ライフスタイルブランドは雑貨を主体に取り扱っており、海外はアジアを中心とした海外子会社での衣料品、服飾雑貨や雑貨等の販売を手掛けております。投資は、当社グループにある既存事業の開発・改革ブランドや従来型のアパレル以外の領域及びアパレル領域の事業の再生・成長事業を手掛けております。

これらの販売形態は直営店販売及びEC販売であり、それぞれ商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。具体的には、直営店販売においては商品が顧客に引き渡された時点、EC販売については、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

(デジタル事業)

デジタル事業については、「B2Bソリューション」と「B2Cネオエコノミー」に分類しております。

B2Bソリューションにおいては、当社グループが構築した自社の物流インフラや基幹システムを用いて、外部の顧客に対するビジネスソリューションの提供を行っております。

B2Cネオエコノミーにおいては、顧客の嗜好や購買活動の変化に対応すべく、デジタル軸で多彩で新たなファッション・サービスの開発・展開を推進しております。リユースセレクトショップ「RAGTAG」を展開する㈱ティンパンアレイなどが中核企業として、デジタルインフラを活用した直営店販売、EC販売及びレンタルサービスの提供を行っております。

B2Bソリューションの販売形態としては、Eコマースでは代理店販売の性質をもつEC販売、デジタルソリューションではIT・システムサービスの提供があります。

代理店販売の性質をもつEC販売は、主に顧客に対して財又はサービスを他の当事者によって提供されるように 手配する義務を負っており、顧客から対価の支払を受ける権利が確定した時点で履行義務が充足されると判断して おります。また当該履行義務が特定された財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配するこ とと交換に権利を得ると見込んでいる報酬又は手数料の金額にて収益を純額で認識しております。

IT・システムサービスの提供は主に顧客に対して一定期間にわたり、サービスを提供する義務を負っており、 当該履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断していることから、サービスの提供に応じて収益を認識して おります。 B2Cネオエコノミーの販売形態としては、直営店販売、EC販売及びレンタル型サービスの提供であり、直営店販売及びEC販売の収益認識については、ブランド事業と同一であります。レンタル型サービスについては、会員顧客に対して契約期間にわたり、レンタルサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は当該サービスを提供する期間にわたり充足されると判断していることから、サービスを提供する期間に応じて収益を認識しております。

(プラットフォーム事業)

プラットフォーム事業においては、当社グループが長年にわたって培ってきたノウハウと仕組みが凝縮された、多業態・多ブランドを支えてきたプラットフォームについて、新たに外部企業にも開放する形で各種サービスの提供へ取り組んでおります。事業の分類としては生産プラットフォーム、販売プラットフォーム、シェアードサービスプラットフォーム及びライフスタイルプラットフォームに分類しております。

生産プラットフォームは国内製造子会社、協力縫製メーカー及びOEMメーカーにおいて製造された商品を当社のブランド事業子会社に供給しているほか、他社に向けたOEM受託事業も展開しております。これらの販売形態においては商品を顧客が検収した時点で収益を認識しております。

販売プラットフォームでは催事の企画・運営及びアウトレットを通じた在庫消化などを行っております。これらの販売形態においては商品を顧客に引き渡した時点で収益を計上しております。

シェアードサービスプラットフォームは当社グループを含めた企業の各種事務処理の代行を行っております。これらの販売形態においては顧客に対してサービスを提供する義務を負っており、当該履行義務はサービスの提供に応じて充足されると判断していることから、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

ライフスタイルプラットフォームは主に什器の製造・販売、服飾・雑貨の卸及び家具の卸・コントラクト事業を 営んでおります。これらの販売形態においては商品を顧客が検収した時点で収益を認識しております。

12. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
従業員給付費用	19,856	21,638
販売促進費	3,046	2,865
荷造運搬費	4,252	3,799
賃借料	2,781	2,689
步率家賃	7,986	7,615
減価償却費及び償却費	8,566	9,249
その他	10,834	11,179
合計	57,322	59,033

13. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
為替差益	-	91
受取補償金	56	5
固定資産売却益	17	-
デリバティブ評価益	-	1,061
その他	319	818
合計	392	1,975

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
固定資産除売却損	55	158
減損損失	17	-
為替差損	135	-
その他	297	793
合計	504	952

14. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

前連結会計年度 (2025年2月28日)

当中間連結会計期間 (2025年8月31日)

_	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	21,748	21,748	13,308	13,308
売上債権及びその他の債権	39,181	39,181	42,252	42,252
その他の金融資産	16,264	16,166	15,726	15,591
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ				
その他の金融資産	-	-	14	14
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ				
その他の金融資産	-	-	1,067	1,067
その他の包括利益を通じて公正価値で測定され				
る金融資産				
その他の金融資産	1,248	1,248	793	793
金融負債				
償却原価で測定されるその他の金融負債				
仕入債務及びその他の債務	41,476	41,476	38,485	38,485
借入金	86,779	87,152	81,802	82,079
その他の金融負債	234	234	585	585
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ				
その他の金融負債	-	-	138	138
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ				
その他の金融負債	66	66	3	3

(注) 前連結会計年度の企業結合について暫定的な会計処理を行っておりましたが、当中間連結会計期間においても、 引き続き暫定的な会計処理を行っております。前連結会計年度に係る各数値について、直近での入手可能で合理 的な情報に基づく取得原価の配分の見直しを行った影響を反映しております。

金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。

現金及び現金同等物、売上債権及びその他の債権

これらは短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

その他の金融資産

その他の金融資産のうち、差入保証金については、退店計画等に基づき合理的と考えられる期間及び利率によって時価を算定しております。

また、市場性のある有価証券の公正価値は取引所の価格によっております。市場性のない有価証券について は、主に修正純資産方式(対象会社の保有する資産及び負債の公正価値を参照することにより公正価値を算定す る方法)を用いて公正価値の算定を行っております。

仕入債務及びその他の債務、その他の金融負債

短期で決済される仕入債務及びその他の債務及びその他の金融負債については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

借入余

借入金のうち、短期間で決済される借入金については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳 簿価額によっております。 長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により公正価値を算定しております。

デリバティブ

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 公正価値で測定される金融商品

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

レベル1:同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格

レベル2:直接に又は間接に観察可能な公表価格以外のインプット

レベル3:観察可能な市場データに基づかないインプット

当該レベルは、公正価値の測定にとって重要である最も低いレベルのインプットに基づいて決定しておりま す。

公正価値で測定される資産及び負債の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ				
その他の金融資産	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産	-	-	1,248	1,248
金融資産合計	-		1,248	1,248
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ				
その他の金融負債	-	66	-	66
金融負債合計	-	66	-	66
当中間連結会計期間(2025年8月31日)				
当个间连端公司别问(2020年 0 万01日)			(単	位:百万円)
			•	,
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ				
その他の金融資産	-	14	-	14
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ				
その他の金融資産 (注)	-	1,067	-	1,067
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産	-	-	793	793
金融資産合計	-	1,082	793	1,875
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ				
その他の金融負債	-	138	-	138
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ				
その他の金融負債	-	3	-	3
金融負債合計	-	142	-	142

(注) その他の金融資産には、当社と㈱日本政策投資銀行の共同支配企業である㈱W&Dインベストメントデザインが発行するB種種類株式に対するコールオプション1,061百万円が含まれております。コールオプションは、ブラックショールズ・モデルに基づき公正価値を算定しております。なお、当該コール・オプションの行使可能期間は2026年1月以降であり、当中間連結会計期間において潜在的議決権には該当しないものと判断しております。

レベル3に分類される金融資産は、主として非上場株式であり、関連するグループ会計方針に基づいた評価方針及び手続に従って算定しております。評価技法は主に修正純資産方式を採用しております。これらの公正価値の測定に際しては、インプットの合理的な見積り及び適切な評価モデルの選択を含めて、適切な社内承認プロセスを経ております。

なお、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

レベル3に分類される金融資産についてのレベル間の振替及び重要な増減はありません。

15.1 株当たり利益

1株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
親会社の普通株主に帰属する中間利益		
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万 円)	4,669	5,640
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万 円) (注)	144	-
1 株当たり中間利益の算定に使用する中間利 益(百万円)	4,525	5,640
普通株式の加重平均株式数(千株)	34,048	34,084
希薄化効果の影響(千株)	-	-
希薄化効果の影響調整後(千株)	34,048	34,084
1 株当たり中間利益		
基本的1株当たり中間利益(円)	132.89	165.47
希薄化後1株当たり中間利益(円)	132.89	165.47
円) (注) 1株当たり中間利益の算定に使用する中間利益(百万円) 普通株式の加重平均株式数(千株) 希薄化効果の影響(千株) 希薄化効果の影響調整後(千株) 1株当たり中間利益 基本的1株当たり中間利益(円)	4,525 34,048 - 34,048 132.89	34, 34, 165

(注) 親会社の普通株主に帰属しない金額は、その他資本性金融商品の所有者に帰属する金額です。

16. 後発事象

(株式会社ナルミヤ・インターナショナルとの株式交換契約)

当社は、2025年7月3日開催の取締役会において、当社を株式交換株式完全親会社とし、当社の連結子会社である株式会社ナルミヤ・インターナショナル(以下「ナルミヤ」といいます。当社とナルミヤを併せ、以下「両社」といいます)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます)を行うことを決議し、同日、当社とナルミヤの間で株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます)を締結いたしました。

当社については、会社法第796条第2項本文の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の決議による承認を受けずに、ナルミヤについては、2025年8月28日開催の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けており、2025年10月1日を効力発生日として本株式交換を実施いたしました。

ナルミヤの普通株式は、株式会社東京証券取引所スタンダード市場において、2025年9月29日付で上場廃止 (最終売買日は2025年9月26日)となっております。

1.本株式交換の概要

(1) 株式交換完全子会社の名称および事業の内容

株式交換完全子会社の名称	株式会社ナルミヤ・インターナショナル		
東米の中容	ベビー・子ども服の企画販売事業、オリジナル、ライセンスブラン		
事業の内容 	ドの展開による、子ども服及び、関連製品の製造加工販売		

(2) 本株式交換の目的

当社およびナルミヤが、これまで以上に情報や人的資源の協業体制を強化し、迅速な意思決定体制のもとで経営を推進できる環境が、グループ全体の企業価値を将来にわたり最大化させる最善の方法であり、当社およびナルミヤの双方の株主の皆様にとっても有益なものであるとの判断により、本株式交換を行うことを決定したものです。

(3) 本株式交換の効力発生日

2025年10月1日

(4) 本株式交換の法的形式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、ナルミヤを株式交換完全子会社とする株式交換です。なお、 当社については、会社法第796条第2項本文の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の決議に よる承認を受けずに、ナルミヤについては、2025年8月28日開催の臨時株主総会において本株式交換契約の 承認を受けており、2025年10月1日を効力発生日として本株式交換を実施いたしました。

(5) 結合後企業の名称 変更ありません。

(6) 持分比率

本株式交換前の持分比率	59.77% (2025年 2 月末日現在)
本株式交換後の持分比率	100.00%

2. 交付する対価に関する事項

(1) 非支配株主に交付する対価

交付する株式 当社普通株式 6,818百万円

(2) 株式交換に係る割当の内容

	当社	ナルミヤ
	(株式交換完全親会社)	(株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.58
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式:2,467,668株	

(注1) 当社は、本株式交換の株式交換比率の算定に当たり、公平性、妥当性を確保するため当社ならびにナ ルミヤから独立した第三者機関に株式交換比率の算定を依頼しています。

(注2) 当社の交付する株式は、当社が新たに発行する株式を充当いたしました。

3 . 会計処理の概要

本株式交換は、㈱ナルミヤ・インターナショナルの非支配持分との取引であり、本株式交換で支配関係に影響 はございません。資本金の増加はありません。

EDINET提出書類 株式会社ワールド(E02767) 半期報告書

2【その他】

2025年10月3日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)配当金の総額・・・・・・・・・・・・1,671百万円
- (ロ)1株当たりの金額・・・・・・・・・・・49円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・2025年11月5日
- (注)2025年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

EDINET提出書類 株式会社ワールド(E02767) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月14日

株式会社ワールド 取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本憲 吾 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 酒 井 隆 一 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワールドの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ワールド及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

要約中間連結財務諸表注記16.後発事象(株式会社ナルミヤ・インターナショナルとの株式交換契約)に記載されているとおり、会社は2025年7月3日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社、会社の連結子会社である株式会社ナルミヤ・インターナショナル(以下、「ナルミヤ」という。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」という。)を行うことを決議し、同日、会社とナルミヤの間で株式交換契約を締結した。本株式交換は2025年8月28日開催のナルミヤの臨時株主総会の承認を受け、2025年10月1日を効力発生日として実施されている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手 続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年 度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる 事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並び に要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどう かを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監 査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。